



# 「活着ていることわざ」

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

## 天災は忘れた頃にやって来る。三つ子の魂百まで

【天災は忘れた頃…】◇災害は、人々がその恐ろしさを忘れたところに起こるものなので、油断することなく、対策を立てておかなければならない、ということ。(寺田寅彦の名言)

【三つ子の魂百まで】◇幼少期に培われた性質は一生変わらない、ということ。  
・「三つ子」は、三歳の子。幼児。「魂」は、心。

連日暑い陽気が続いています。この陽気に負けにくいくらい暑くなった6月議会が27日に閉会しました。なんと言っても、新人議員の一般質問は元気があり、良く勉強していることが分かりました。8年前の自分はどうだったのか、先輩議員は当時の私たち新人議員が何を質問するのか、やはり興味をもって見聞きしていたのかな、なんて思っていました。

ところで、私が質問した16日に、初めて議会を傍聴した後援会の方が「一部の議員の態度が横柄で身苦しいし、野次も汚い。もっと真面目にやって欲しい」と嘆いていました。私も全く同感です。新人議員が質問するために登壇すると「何回も同じこと言うなよ」とか「つまらない会派に入ったよな」とか、温かく見守る姿勢が全く感じられない先輩議員の野次に、ついに堪忍袋の尾が切れてしまいました。



さらに、議会を運営する立場にいる議員が、答弁しようとする行政側を野次ったり、遊び半分の態度で発言するのを聞くにつけ、現在国政を担っている政党を皮肉る言葉に「稚拙」「幼稚」というのが出てきますが、まさに同じ状態です。

いろいろなことがあった6月議会でしたが、インターネット中継では見られない情けない議員の姿が生で見られる傍聴を是非お進めします。時間がございましたら傍聴されあの醜態を見てください。必ず投票行動も変わると思います。



私は今議会で、会派を代表して東日本大震災に関連した補正予算や議案の質疑と一般質問をしました。今号は一般質問の一部をご報告いたします。

### ①東日本大震災からの教訓について

今議会では多くの議員から地震対策についての質問がありましたが、私は視点を改めて「大津波対策」について質問しました。この度の大震災の被害の多くは、地震そのものよりも大津波によるものが甚大でした。四方海に囲まれた日本の立地から津波



被害は想定されるものであり、安全と思われていたコンクリートの防波堤もなすすべなく壊されてしまいました。

全て流されてしまった東北地方では、新たな復興計画で海岸線から離れた高台に市街地を形成していくことは可能ですが、私たちの住む船橋市はじめ東京湾沿岸は既に大都市や工業地帯が集中しており、移転は不可能です。だからと言って大津波被害から逃れることを諦めることはありません。



本市の標高（海拔）については4月（No.114）で少し書きました。JR船橋駅を中心に南北は0～4mくらいしかありません。

『天災は忘れた頃にやって来る』といいますが、すぐ来るかも知れません。万一の場合、時間的に高台に避難できない方々のために、高層ビルやマンション等と「災害時避難協定」を結び市民に周知し、大津波による人的被害を最小限に食い止めるべきだが、どう考えるか伺いました。

— 市長公室長の答弁 —

沿岸地域の皆様方のご意見を聞きながら避難場所として認めていただけるところと協議を進めてまいります。

さらに質問しました。高台は地盤が堅固だし大津波対策には安心感があります。市内の高台に避難所にも使える公共施設を建設促進させるとともに市街化調整区域を見直して、市街地を拡大させることが肝要と思うが、と見解を聞きました。



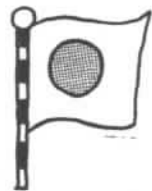
— 都市計画部長の答弁 —

市街化区域と市街化調整区域との区分の見直し、いわゆる「線引き見直し」は、都市計画の決定権者である千葉県の指導等に基づき実施していて、今年5年ごとに検討する年にあたっています。現地点では難しいと考えますが、今後、震災を受けての国の動向や県から示される線引き見直しの方針等を十分注視してまいります。

## ②子供達にも国旗・国歌に対して敬意を払わせてください

国歌である「君が代」斉唱時の起立命令は「合憲」との判断が最高裁判所で立て続けに示され、また大阪府では、卒業・入学式の国歌斉唱時に教職員に起立斉唱を義務付けた条例が可決成立しました。

近隣の学校の卒業・入学式に来賓として招かれた際に、壇上に上がる校長や教頭は全員が国旗に礼（お辞儀）をしていましたが、子供達は全くしていないことに気づきました。日本人なら国旗・国歌に敬意を払うことは当然です。『三つ子の魂百まで』と言います。幼いときから国旗・国家に敬意をはらう教育が大切です。壇上に上がった際は子供達にも国旗に礼をするよう指導すべきではないかと聞きました。



— 学校教育部長の答弁 —

各学校ごとに実情に合わせた礼法指導を実施しているところですが、今後とも、法令や学習指導要領に基づき、礼法の指導も含め、国旗・国歌の意義や尊重する態度を育てていこう、各学校を指導してまいります。